新規上場申請のための四半期報告書

（第22期第１四半期）

自　2022年12月１日
至　2023年２月28日

株式会社アスマーク

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 2
　第３　提出会社の状況 …… 3
　　１　株式等の状況 …… 3
　　(1) 株式の総数等 …… 3
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 3
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 3
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 3
　　(5) 大株主の状況 …… 3
　　(6) 議決権の状況 …… 4
　　２　役員の状況 …… 4
　第４　経理の状況 …… 5
　　１　四半期財務諸表 …… 6
　　２　その他 …… 9
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 10

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　岩永　守幸　殿
【提出日】	2023年10月30日
【四半期会計期間】	第22期第１四半期（自　2022年12月１日　至　2023年２月28日）
【会社名】	株式会社アスマーク
【英訳名】	ASMARQ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　町田　正一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	（03）5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　飯田　恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	（03）5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　飯田　恭介

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第１四半期累計期間	第21期
会計期間		自　2022年12月１日 至　2023年２月28日	自　2021年12月１日 至　2022年11月30日
売上高	（千円）	1,134,849	3,892,498
経常利益	（千円）	147,623	318,955
四半期（当期）純利益	（千円）	104,716	178,883
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―
資本金	（千円）	50,000	50,000
発行済株式総数	（株）	1,000,000	1,000,000
純資産額	（千円）	884,348	777,041
総資産額	（千円）	1,591,025	1,631,496
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	104.72	178.88
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	100.75	172.11
１株当たり配当額	（円）	―	―
自己資本比率	（％）	55.2	47.4

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は2022年１月31日に東京証券取引所　TOKYO PRO Marketに上場したため、第21期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新規上場日から第21期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

３．当社は第21期第１四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第１四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第１四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第１四半期会計期間末における資産合計は、1,591,025千円となり、前事業年度末に比べ40,470千円減少いたしました。売掛金の増加73,978千円、現金及び預金の減少76,493千円、仕掛品の減少18,392千円、繰延税金資産の減少21,097千円が主な変動要因であります。

（負債）

当第１四半期会計期間末における負債合計は、706,677千円となり、前事業年度末に比べ147,777千円減少いたしました。ポイント引当金の増加14,680千円、１年内返済予定の長期借入金の減少16,881千円、未払法人税等の減少70,976千円、賞与引当金の減少56,696千円が主な変動要因であります。

（純資産）

当第１四半期会計期間末における純資産合計は、884,348千円となり、前事業年度末に比べ107,306千円増加いたしました。当第１四半期累計期間の四半期純利益が104,716千円となったことによる繰越利益剰余金の増加104,716千円、新株予約権の増加2,590千円が変動要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第１四半期累計期間における世界経済は、世界的な物価高と金融引き締めによる内需の下振れに加え、コロナ感染拡大による中国経済の一時的な失速を背景に、緩やかな減速傾向にありました。ウクライナ情勢や米中対立による不安定な国際情勢の中、米欧のインフレと金融政策、及び中国の成長重視の政策運営により、先行きの世界経済は、成長の大幅減速を回避しインフレ抑制と成長を両立できる可能性が高まってきているものの、金融引き締めの長期化への懸念や、地政学的対立による世界経済の分断リスクにより引き続き不透明な状況が継続しております。日本経済は、経済活動の正常化を背景に内需を中心に持ち直し傾向にあります。23年度以降は内需を中心に経済成長を維持するとみられており、個人消費についても、物価高が家計の購買力を下押しするものの、人手不足などによる賃金上昇が下支え要因となりペントアップ需要も顕現化が見込まれております。

このような経済環境のもと当社においては、引き続き業績が堅調に推移いたしました。クライアントを取り巻く環境がコロナ危機以前に戻りつつあることから、特に対面でのグループ・インタビューやデプスインタビューといったオフライン調査の受注が大きく伸長し、インターネットリサーチ及びオンラインインタビュー調査の受注も引き続き好調に推移いたしました。コロナ禍を取り巻く社会情勢については一旦落ち着いた雰囲気を見せているものの、依然として見通しが難しい状況の中、引き続き環境変化に合わせた柔軟な対応を継続的に行っております。

この結果、当第１四半期累計期間の経営成績は、売上高1,134,849千円、営業利益130,378千円、経常利益147,623千円、四半期純利益104,716千円となりました。

なお、当社はマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2023年２月28日）	提出日現在発行数（株）（2023年10月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	1,000,000	1,000,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年12月１日～2023年２月28日	－	1,000,000	－	50,000	－	－

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,000,000	10,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,000,000	－	－
総株主の議決権	－	10,000	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第１四半期会計期間（2022年12月１日から2023年２月28日まで）及び第１四半期累計期間（2022年12月１日から2023年２月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

１【四半期財務諸表】

（１）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第１四半期会計期間 (2023年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	737,077	660,584
受取手形	1,638	－
売掛金	469,526	543,505
仕掛品	68,922	50,529
その他	29,039	33,155
貸倒引当金	△2,909	△4,555
流動資産合計	1,303,296	1,283,218
固定資産		
有形固定資産	54,673	51,733
無形固定資産	68,795	74,860
投資その他の資産		
その他	204,729	181,835
貸倒引当金	－	△622
投資その他の資産合計	204,729	181,212
固定資産合計	328,199	307,807
資産合計	1,631,496	1,591,025
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,563	142,479
１年内返済予定の長期借入金	34,040	17,159
未払法人税等	93,282	22,306
賞与引当金	87,981	31,284
ポイント引当金	185,758	200,438
その他	258,339	237,700
流動負債合計	802,965	651,368
固定負債		
退職給付引当金	51,489	55,308
固定負債合計	51,489	55,308
負債合計	854,454	706,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	723,587	828,303
株主資本合計	773,587	878,303
新株予約権	3,454	6,044
純資産合計	777,041	884,348
負債純資産合計	1,631,496	1,591,025

（２）【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 （自　2022年12月１日 至　2023年２月28日）
売上高	1,134,849
売上原価	689,292
売上総利益	445,557
販売費及び一般管理費	315,178
営業利益	130,378
営業外収益	
受取利息	3
補助金収入	17,726
その他	504
営業外収益合計	18,234
営業外費用	
支払利息	27
為替差損	646
貸倒引当金繰入額	311
その他	5
営業外費用合計	990
経常利益	147,623
税引前四半期純利益	147,623
法人税、住民税及び事業税	21,809
法人税等調整額	21,097
法人税等合計	42,907
四半期純利益	104,716

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第１四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当第１四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

（四半期貸借対照表関係）

※　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年11月30日）	当第１四半期会計期間 （2023年２月28日）
当座貸越極度額	230,000 千円	230,000 千円
借入実行残高	－	－
差引額	230,000 〃	230,000 〃

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自　2022年12月１日 至　2023年２月28日）
減価償却費	7,263千円

（株主資本等関係）

当第１四半期累計期間（自　2022年12月１日　至　2023年２月28日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期累計期間（自　2022年12月１日　至2023年２月28日）

当社は、マーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第１四半期累計期間（自　2022年12月１日　至　2023年２月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント
	マーケティング・リサーチ事業
オンライン調査	538,762
オフライン調査	395,354
その他	200,732
顧客との契約から生じる収益	1,134,849
外部顧客への売上高	1,134,849

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自　2022年12月１日 至　2023年２月28日）
１株当たり四半期純利益	104円72銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益（千円）	104,716
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	104,716
普通株式の期中平均株式数（株）	1,000,000
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	100円75銭
四半期純利益調整額（千円）	－
普通株式増加数（株）	39,326
（うち新株予約権（株））	(39,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月17日

株式会社アスマーク

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細野和寿

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林竹美江

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスマークの2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスマークの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上